

I 学校教育目標

1 教育目標

- 自ら学び、自ら考え、行動する人
- 相手を思いやり、協力し合える人
- 健康な心と体を育む人

2 重点目標

児童生徒の資質・能力を育成するために、各教科の目標設定について検討し、学習評価の充実を図るとともに、日々の授業改善に努める。

IV 高等部

1 学部目標

- 自ら考え行動する生徒
- 周囲の人と協力して学び合う生徒
- 健康で向上心をもって生活する生徒

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 法令及び学習指導要領を基準として、人間として調和のとれた生徒の育成を目指し、生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等並びに地域や学校の実態を考慮し、「生きる力」を育む適切な教育課程を編成する。
- イ 生徒の深い学びを実現するための授業改善を通し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、自ら学び自ら考える力の育成と生徒それぞれの個性や特性が生かせるような弾力的な教育課程の編成に努める。
- ウ 生徒一人一人の実態や各教科等の特質に応じて、言語に対する関心や理解を深め、必要な言語環境を整え、言語活動の充実が図られるようにする。また、教科横断的な視点から指導内容を組み立て、相互の密接な関連を図って教育課程を編成する。
- エ 個々の生徒の教育的ニーズ及び障がいの状態や特性に応じた個別の指導計画を作成し、自立して社会参加する資質を育成できるよう教育課程を編成する。
- オ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、生徒の自立と社会参加が図られるよう体験的な学習の機会を積極的に設定し、地域の高等学校や特別支援学校との交流及び共同学習を計画的、組織的に実施する。加えて「ふくしま教育週間」等の中で授業公開等を設定し、家庭や地域とのふれあいが図られるよう教育課程を編成する。
- カ 生徒の障がいの状態や特性及び卒業後の進路に対応した指導ができるように、教育課程を通常の学級、重複障がい学級、訪問学級A、訪問学級Bの4つに分けて教育課程を編成する。
- キ 各教科、特別の教科道徳（以下「道徳科」という。）、総合的な探究の時間、特別活動及び自立

活動で教育課程を編成する。

- ・ 通常の学級においては、教科別の指導として、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）、情報で編成し、第1学年は音楽、美術を必修とし、第2、3学年は選択教科として音楽、美術、情報の中から1教科を選択する。
- ・ 重複障がい学級においては、教科別の指導として、国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、職業で編成する。ただし、国語、社会、数学、理科、職業については、一部を合わせて指導を行う。また、美術、家庭、外国語（英語）、情報については、全部を合わせて指導を行う。
- ・ 訪問学級Aにおいては、国語、数学、道徳科、特別活動及び自立活動で編成する。ただし、各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科に替えて自立活動の指導を行う。
- ・ 訪問学級Bにおいては、道徳科、特別活動及び自立活動で編成する。ただし、各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科に替えて自立活動の指導を行う。

ク 選択教科の履修については、生徒の興味・関心、進路等に応じてより深く学んだり、より幅広く学んだりすることができるよう教育課程を編成する。

ケ 小学部、中学部及び中学校等での教育を踏まえ、高等部として生徒の自立と社会参加を目指すよう教育課程を編成する。

コ 生徒の発達の段階を考慮し、一人一人の特性に応じてICT環境を整え、情報機器の操作に慣れながら、情報活用能力（情報モラル、プログラミング的思考を含む。）等の学習の基盤となる教科等横断的な資質・能力を育成し、主体的に活用することができるよう教育課程を編成する。

サ キャリア教育の視点を踏まえ、産業現場等における実習を行い、就労体験の機会の充実を図るとともに、キャリア教育全体推進計画に基づき、自らの在り方や生き方を考え、将来の進路を選択する能力や態度を育成できるよう教育課程を編成する。

シ 「地域で共に学び、共に生きる教育の推進」に努め、地域住民との交流や奉仕活動等の社会体験活動等の地域の教育資源や学習環境を活用した特色ある活動を計画的、組織的に推進し、生徒の経験を広め、社会性を養うことができるようにする。また、交流及び共同学習を計画的、組織的に推進できるよう教育課程を編成する。

（2）学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

ア 人間としての在り方や生き方の自覚を促し、生徒の障がいによる学習または生活する上での困難や課題を主体的に改善し、よりよく生きようとする力や豊かな心を育てるとともに、善悪の判断や人への思いやり等、道徳性を育成する。

イ 実施に当たっては、中学部や中学校における道徳教育の指導内容をさらに発展させ、各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導において、生徒の障がいの状態や特性、経験等を把握し、青年期の心理的発達の状態などを考慮しながら、道徳教育の目標を達成するように努める。

ウ 学校の教育活動全体を通じて経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、一人一人に応じた道徳的判断力や道徳的実践力と態度を身に付けることができるように指導する。

エ 地域等と連携した体験的な活動を充実させるなどして、生徒一人一人の内面に根ざした道徳性を養うことができるようにする。

オ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、道徳科の目標に関連させながら、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養う教育活動の充実に努める。

（3）学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

ア 生徒の障がいの状態及び健康状態等を普段からの確に把握し、十分な健康管理の基に保健体

育の授業や日常生活における体育的活動の継続的実践を通して、体力の向上並びに健康の保持増進が図られるようにする。

- イ 食育の推進については、生徒一人一人の生活習慣の見直しを図り、健康的な生活を送るための基礎が培われるように、全体計画に基づき、生徒の障がいの状態や発達段階に応じて、保健体育、家庭、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導の中で適切に指導を行う。
 - ウ 趣味や特技を生かし、主体的に生涯を通してスポーツに親しみ、明るく豊かな社会生活を送ることができるように指導する。
 - エ 防災教育に関する指導については、各教科、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図り、学校防災計画や各種指導計画に位置付け、学校教育全体を通じて指導する。
 - オ 青年期の特性を考慮し、性に関する指導及び保健、安全に関する指導の充実を図り、主体的に健康な生活を営むことができるようにする。性に関する指導については生徒の実態を踏まえ、全体計画に基づき、保健体育、家庭、道徳科、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導と関連させながら個に応じて段階的に指導する。
 - カ がん教育については、がんについて正しい知識を身に付け、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、自他の健康や命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考えながら、社会と共に生きる資質・能力を育成できるように指導する。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い
- ア 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、個別の障がいの状態や発達段階に応じ、個別の指導計画を基にした具体的目標を設定し、学校の教育活動全体を通じて適切に指導する。
 - イ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動及び各教科等を合わせた指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って指導を行う。
 - ウ 摂食指導を必要とする生徒については、医師等の専門的な指導を受けながら、保護者と十分な連携の基に指導を行う。
 - エ 医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識、技能を有する者と連携して、具体的な配慮をしながら指導を行う。
- (5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い
- ア 障がいの状態により特に必要がある場合
 - ・ 生徒の実態に即して、必要がある場合には各教科の各学年の目標及び内容を、高等部の各教科に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容の一部に替えて教育課程を編成する。
 - イ 訪問教育の場合
 - ・ 障がいのため、通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自立活動を主とした教育課程を編成する。
 - ・ 障がいのため、通学して教育を受けることが困難な生徒のうち、各教科の学習が可能な生徒については、その障がいの状態及び程度を考慮して、国語、数学、道徳科、特別活動及び自立活動で編成し、教員を家庭に派遣して指導を行う。
- (6) 学校の教育活動全体を通じて行う主権者教育の取扱い
- ア 生徒一人一人の障がいの状態や発達段階に応じて、教科（社会、職業）、生活単元学習、特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等を活用し、指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な全体計画を作成して、校内指導体制を整えて適切に指導を行う。
 - イ 選挙や投票が政治に及ぼす影響などの政策形成の仕組みや選挙の具体的な投票方法など、生

従用副教材や教師用指導資料などを適切に活用しながら、政治や選挙についての理解が図られるように指導する。

ウ 政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行う。

エ 生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、選挙管理委員会との連携などにより、具体的な投票方法など実際の選挙の際に必要な知識を得たり、生徒会選挙や生徒会総会など具体的な教育活動を通して理解を深めたりすることができるよう指導する。

(7) 当該年度に改善または努力する事項

学習指導要領の各教科の内容に基づいて年間指導計画や個別の指導計画を作成し、「学びの履歴」を活用しながら生徒一人一人の実態に応じた指導内容を設定するとともに、具体的な手立ての検討や学習評価の積み重ねを行い、授業を実践する。

(8) その他必要な事項

ア 学校教育法施行規則に規定されている教育課程の取扱い及び重複障がい者等に関する教育課程の取り扱いに該当する事項の編成方針

- ・ 重複障がい学級においては、各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」「生活単元学習」で編成する。

イ 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、放射線等の基礎的な理解や健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てるために、文部科学省の副読本及び福島県教育委員会の指導資料を参考にしつつ、地域社会や生徒の実態を踏まえながら教材の工夫をし、学校全体で組織的、計画的に取り組むようにする。

ウ その他

- ・ 学校創立記念日は5月13日（土）である。
- ・ 儀式的行事を学校全体で行うことにより、生徒の学校や集団への所属感を高めるとともに連帯感を深めるため、4月6日（木）に入学式を実施する。
- ・ 7月8日（土）に授業参観を実施し、7月10日（月）を振替休業日とする。
- ・ 11月14日（火）～11月17日（金）に関西方面へ第2学年の修学旅行を3泊4日の日程で実施する。
- ・ 11月25日（土）に学習発表会を実施し、11月27日（月）を振替休業日とする。
- ・ 3月5日（火）は、高等部前期入学者選抜実施日のため、休業日とする。
- ・ 3月15日（金）は、高等部前期入学者選抜の合格発表日のため、休業日とする。
- ・ 生徒が興味・関心ある活動を自ら選択し、主体的に取り組み、友達と協力しながら活動することを通して、自主性や協調性を養うことができるように部活動及び特設の部活動を設定する。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数（訪問学級は除く）

学期 \ 学年	第1学年	第2学年	第3学年	備考
第1学期	72日	72日	72日	
第2学期	77日	77日	77日	

第3学期	47日	47日	37日	3/1 卒業式のため
計	196日	196日	186日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 50分

- ・ 障がいの状態や健康に関して配慮を要する生徒に対しては、授業内容等に応じて、1単位時間を弾力的に運用し、指導が効果的に行われるようにする。
- ・ 通常の学級においては、自立活動として登校後25分、その後、保健体育として25分、週2回設定する。
- ・ 重複障がい学級においては、6校時に自立活動を25分、その後、日常生活の指導として25分を带状に設定する。

4 教育課程実施上の方針

「個別最適化された学び」が実現するよう、個別の指導計画を作成し、児童生徒一人一人の興味・関心、キャリア形成の方向性等から学習活動や学習課題を設定するとともに、個人に応じた指導方法やICT機器をはじめとした教材等の工夫に努め、資質・能力の育成を図る。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

(1) 各教科

ア 国語

社会生活に必要な言葉の特徴や使い方、話や文章に含まれている情報を理解し(知識及び技能)、人との関わりの中で、伝え合う力を高め、思考力や想像力を養い(思考力、判断力、表現力等)、言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語を大切にその能力の向上を図る態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

イ 社会

地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、様々な資料や具体的な活動を通して理解するとともに(知識及び技能)、社会的事象と自分の生活を結び付けて、考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする力を養い(思考力、判断力、表現力等)、よりよい社会を考え、学習したことを主体的に社会生活に生かそうとする態度や、地域社会の一員としての自覚を養う(学びに向かう力・人間性等)。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、日常の事象を数学的に解釈したり、表現・処理したりする技能を身に付け(知識及び技能)、数学的な表現を用いて事象を的確に表し(思考力、判断力、表現力等)、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学を生活や学習に主体的に活用しようとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

エ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付ける(知識及び技能)。また、解決の方法を考える力とより妥当な考えをつくりだす力(思考力、判断力、表現力等)や自然を愛する心情、学んだことを主体的に生活に生か

そうとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

オ 音楽

曲想と音楽の構造などの関わり及び音楽の多様性や背景について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作、身体表現の技能を身に付け（知識及び技能）、創意工夫を生かした音楽表現及び音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにし（思考力、判断力、表現力等）、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

カ 美術

造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫して表し（知識及び技能）、造形的な良さや美しさ、表現の意図や創造的な工夫などについて考え、豊かに発想をして構想を練り、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深め（思考力、判断力、表現力等）、表現及び鑑賞の活動を通じて、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

キ 保健体育

各種の運動の特性に応じた技能等並びに健康・安全についての理解を深め（知識及び技能）、各種の運動や健康・安全についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養い（思考力、判断力、表現力等）、生涯にわたって継続して運動に親しむことや、健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

ク 職業

職業に関する事柄について理解を深め、実践的・体験的な活動を通して技能を高めるとともに（知識及び技能）、自分が成長するための必要な課題を設定し、解決策を考え（思考力、判断力、表現力等）、地域社会の中でよりよい職業生活を実現しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

縦割りで行う授業については名称を作業学習とする。

作業学習における作業班はクリエイティブサービス班、アクティブサービス班、ソーシャルサービス班の3つで編成し、指導する。

実践的な職業生活を体験するために、産業現場等における実習を実施する。期間は、前期が6月19日（月）から6月30日（金）、後期が10月16日（月）から10月27日（金）とする。校内実習についても同じ期間に実施する。なお、進路指導の方針等から必要と判断された生徒について別に期間を設け、特別実習を行う。

特別支援学校作業技能大会等に参加し、技能や製品について客観的な評価を受けることで、働く意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。

ケ 家庭

家族・家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付け（知識及び技能）、家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養うとともに（思考力、

判断力、表現力等)、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

コ 外国語(英語)

音声や文字、語彙、表現などについて日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるとともに(知識及び技能)、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について聞いたり話したり、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養い(思考力、判断力、表現力等)、外国語の背景にある文化について理解し、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

サ 情報

身近にある情報と情報技術及びこれらを活用して問題を知り、問題を解決する方法について理解し、基礎的な技能を身に付けるとともに、情報社会と人との関わりについて理解できるようにし(知識及び技能)、身近な現象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養い(思考力、判断力、表現力等)、身近にある情報や情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。(学びに向かう力、人間性等)。

シ 選択音楽

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作、身体表現の技能を身に付けるようにするとともに(知識及び技能)、表現及び鑑賞能力を伸ばし(思考力、判断力、表現力等)、音楽活動への意欲を高め、生活を明るく楽しいものにしようとする態度と習慣を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

ス 選択美術

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、創造的な表現及び鑑賞の能力を高めるため、造形活動を通して様々な技法や(知識及び技能)、材料・用具の扱いを工夫しながら、自己の思いをより豊かに表現する方法の習得を図る(思考力、判断力、表現力等)。また、創作する喜びや楽しさ、自然や造形品の美しさを味わうことのできる豊かな情操を養う(学びに向かう力、人間性等)。

セ 選択情報

効果的なコミュニケーションの方法や、身近にあるコンピュータやデータの活用について理解し、基礎的な技能を身に付けるとともに、情報社会と人との関わりについて理解し(知識及び技能)、身近な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題を知り、問題を解決するために必要な情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養い(思考力、判断力、表現力等)、身近にある情報や情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に参画しようとする態度を養う(学びに向かう力、人間性等)。

(2) 特別の教科 道徳

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての在り方生き方について考えを深めながら道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を育てる。

イ 各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしながら、教育活動全体を通じて行い、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、将来の生活を見据え、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるようにし、道徳教育の充実を図る。

ウ 他者との関わりや自然や崇高なものとの関わり、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

(3) 総合的な探究の時間

ア 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、実社会・実生活における様々な課題の解決に活用可能な生きて働く知識・技能を活用し、探究の意義や価値を理解するようにする。

イ 実社会や実生活と自己のかかわりから具体的な事象を比較したり、関連付けたりして、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができる。

ウ 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

エ 名称については「総合」とする。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

- ・ ホームルームや学校の生活を向上・充実させるための課題を見だし、解決するために話し合い、多様な意見を生かして合意形成を図り、協働して実践することができるようにする。

- ・ 生活上の諸問題の解決や、協働し実践する活動を通して見につけたことを生かし、ホームルームや学校における生活や人間関係をよりよく形成し、多様な他者と協働しながら日常生活の向上・充実を図ろうとする態度を養う。

イ 生徒会活動

生徒会やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される民主的かつ自治的組織における活動の意義について理解するとともに、その活動のために必要なことを理解し行動の仕方を身に付けるようにする。

ウ 学校行事

- ・ 各学校行事の意義や、場面にふさわしい参加の仕方について理解し、厳粛な場における儀礼やマナー等の規律や気品ある行動の仕方などを身に付けるようにする。

- ・ 学校行事を通して集団や自己の生活上の課題を結び付け、人間としての在り方生き方について考えを深め、場面に応じた適切な判断をしたり、人間関係や集団をよりよく形成したりすることができるようにする。

- ・ 学校行事を通して身につけたことを生かして、集団や社会の形成者としての自覚を深め、多様な他者を尊重しながら協働し、公共の精神を養い、よりよい生活をつくろうとする態度を養う。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が主体的に自己の力を可能な限り発揮し、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加できる資質を養うため、自立活動の時間における指導を中心とし、学校の教育活動全体を通じて指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定

し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的な指導に努める。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

(1) 各教科

ア 国語

日常生活に必要な言葉を身に付け、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにするとともに（知識及び技能）、言葉が表す事柄を想起したり受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、楽しさを味わい、自分の思いをもつことができるようにし（思考力、判断力、表現力等）、言葉がもつよさを感じるとともに言葉でのやりとりを聞いたり伝えたりしようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

イ 社会

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会との関わりに気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付け（知識及び技能）、自分自身、身近な人々、身の回りの生活のこと、社会及び自然のよさやそれらの関わりを理解し、考えたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）、自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

ウ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心にに基づきながら、日常生活に必要な数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解し（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学的活動の楽しさやよさを感じ、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

エ 理科

活動や体験の過程において、身近な自然の特徴やそれらの関わりに気付き、生活に必要な習慣や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、自分自身や身の回りの生活のことや、自然と自分との関わりについて気付き、感じたことを表現しようとする力（思考力、判断力、表現力等）や自然に自ら働きかけようとしたり、意欲や自信をもって学んだり、生活に生かそうとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

オ 音楽

曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付け（知識及び技能）、音楽表現を工夫することや、表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴くことができるようにし（思考力・判断力・表現力）、音や音楽に関わり、教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもちながら、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにしようとする態度を養う（学びに向かう力・人間性）。

カ 美術

形や色などの特徴に気付き、表したいことに合わせて材料や用具などを使って表現を工夫しようとし（知識及び技能）、形や色、材料などのよさや美しさなどについて考えたり感じ取ったりしながら（思考力、判断力、表現力等）、つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う（学びに向かう力、人間性等）。

キ 保健体育

基本的な運動を行う楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付け、健康や身体の変化について知り、健康な生活ができるようにするとともに（知識及び技能）、基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）、きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく運動をしたり、場や道具の安全に気を付けたりしようとするとともに、自分から健康に必要な事柄をしようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

ク 職業

職業に対する関心を高め、実践的・体験的な活動を通して職業生活に係る知識や技能を身に付けるようにするとともに（知識及び技能）、自分が成長するために必要な課題を教師と一緒に設定したり、解決策を考えたりして自分の考えを表現するなどして課題を解決する力を養い（思考力、判断力、表現力等）、よりよい地域社会への参加に必要な態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

縦割りで行う授業については名称を作業学習とする。

作業学習における作業班はクリエイティブサービス班、アクティブサービス班、ソーシャルサービス班の3つで編成し、指導する。

実践的な職業生活を体験するために、産業現場等における実習を実施する。期間は、前期が6月19日（月）から6月30日（金）、後期が10月16日（月）から10月27日（金）とする。校内実習についても同じ期間に実施する。なお、進路指導の方針等から必要と判断された生徒について別に期間を設け、特別実習を行う。

特別支援学校作業技能大会等に参加し、技能や製品について客観的な評価を受けることで、働く意欲を高め、技術や製品の質の向上につなげる。

生活単元学習、日常生活の指導との関連を図り、指導する。

ケ 家庭

家庭と自分の関係に気付き、家庭生活の様々な事象に関心をもち、体験や実践をしながら、自分の役割に気付くとともに、それらに係る技能を身に付け（知識及び技能）、家庭生活に必要な事柄について触れ、実践し、学習したことを伝えるなどして日常生活において課題を解決する力の基礎を養い（思考力、判断力、表現力等）、家族や地域の人々とのやりとりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

コ 外国語（英語）

外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付き、外国語の音声に慣れ親しむようにするとともに（知識及び技能）、身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合う素地を養い（思考力、判断力、表現力等）、外国語の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

サ 情報

身近にある情報機器に触れることなどに関わる学習活動を通して、情報や情報機器の初歩的な操作の仕方を学ぶとともに（知識及び技能）、体験したことについて他者に伝えようとしたり（思考力、判断力、表現力等）、よりよい生活の実現に向けて生活を工夫しようとしたりする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等）

（2）特別の教科 道徳

- ア よりよく生きるための基盤となる道徳性や明るい生活態度を養うとともに、人間としての生き方について考えを深めながら道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲を育てる。
- イ 生徒一人一人の障がいの状態や生活年齢を考慮し、各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしながら、教育活動全体を通じて、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断や行動ができるようにする。

(3) 総合的な探究の時間

- ア 課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、実社会・実生活の中から問いを選び、比較したり、予想したりするなど情報を集め、整理して、まとめ・表現することができるようにするとともに、探究的な学習に主体的・協働的に取り組むことができるようにする。
- イ 名称を「総合」とする。

(4) 特別活動

ア ホームルーム活動

学級や自己の生活上の活動について他者と協働して取り組むことの大切さに気付き、合意形成の手順や活動の方法を身に付けたり、学級や自己の生活をよりよくするための課題を知り、解決するために協働して実践するとともに日常生活の向上を図ろうとする態度を養ったりする。

イ 生徒会活動

学校生活の充実と向上のために、組織づくりや役割分担などを行い、生徒会の一員として自分の果たすべき役割について、決めたことに協力して取り組むことができるようにするとともに、自分のよさを生かして活動に取り組み、学校生活の充実と向上を図ろうとする態度を養う。

ウ 学校行事

他の児童生徒と協力して学校行事に協力する活動に取り組むことを通して、積極的に学校生活の充実と向上を図ろうとする態度を養う。

(5) 自立活動

- ア 生徒一人一人が主体的に自己の力を可能な限り発揮し、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加できる資質を養うため、自立活動の時間における指導を中心とし、学校の教育活動全体を通じて指導を行う。
- イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的な指導に努める。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣や集団生活への参加に必要な態度を育てるため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際的な場面で段階的・発展的に行う。
- ・ 障がいの状態や発達の段階に応じて、生活環境を整え、個に応じた配慮をしながら基本的生活習慣を身に付け、集団参加能力が高められるような指導に努める。

イ 生活単元学習

- ・ 生活に基づく学習内容を設定し、目標の達成や課題の解決を図るため、生徒の興味・関心や個々の障がいの状態及び発達の段階に応じて、主体的な活動を促すようにする。
- ・ 生徒が活動に見通しをもち、実際の生活に生かすことができるように、活動内容や方法を

工夫する。

- ・ 生徒が自主的又は積極的に学習活動に参加できるように個に応じた適切な支援に努め、学習の形態や集団の構成を工夫する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針（訪問学級A）

（1）各教科

ア 国語

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、生活に必要な「聞く・話す」「読む」「書く」などについて理解を深めるとともに（知識及び技能）、日常生活の場面でそれらを活用する能力（思考力、判断力、表現力等）と態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

イ 数学

障がいの状態や発達の段階及び興味・関心に基づきながら、日常生活に必要な数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解し（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）。

（2）特別の教科 道徳

教育活動全体を通じて、各教科、特別活動、自立活動との関連を図りながら他者とのかかわりや身近な集団の中でいろいろな人と関わり合い、道徳的心情を育むことができるようにする。

（3）特別活動

集団を意識し、集団の雰囲気や所属感や連帯感を味わうことで、人との関わりを広げることができるようにするとともに、理解や自覚、意思決定ができるようにする。また、学校行事については、生徒の実態を考慮し、弾力的な計画を基に実施する。

（4）自立活動

ア 生徒一人一人が主体的に自己の力を可能な限り発揮し、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服する資質を養い、自立し社会参加できる資質を養うため、自立活動の時間における指導を中心とし、学校の教育活動全体を通じて指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的な指導に努める。

ウ 障がいの状態により、必要に応じて専門の医師やその他の専門家の指導・助言を求めるとして、適切な指導ができるようにする。

（5）年間授業時数

家庭訪問教育の授業は、年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分程度、年間252時間を基準として、対象生徒の実態に応じて適切に計画する。登校して学習が可能な生徒に対しては、週1回程度のスクーリングを実施する。なお、生徒の健康状態や実態に応じて弾力的に行う。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針（訪問学級B）

（1）特別の教科 道徳

教育活動全体を通じて、他者とのかかわりや身近な集団の中でいろいろな人と関わり合いながら、道徳的心情を養うことができるようにする。

(2) 特別活動

集団を意識し、集団の雰囲気や所属感を味わうことで、人との関わりを広げることができるようにするとともに、理解や自覚、意思決定ができるようにする。また、学校行事については、生徒の実態を考慮し、弾力的な計画を基に実施する。

(3) 自立活動

ア 生徒一人一人が主体的に自己の力を可能な限り発揮し、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加できる資質を養うため、自立活動の時間における指導を中心とし、学校の教育活動全体を通じて指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び内容を設定し、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的な指導に努める。

ウ 障がいの状態により、必要に応じて専門の医師やその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにする。

(4) 年間授業時数

家庭訪問教育の授業は、年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分程度、年間252時間を基準として、対象生徒の実態に応じて適切に計画する。登校して学習が可能な生徒に対しては、週1回程度のスクーリングを実施する。なお、生徒の健康状態や実態に応じて弾力的に行う。